

## 緊急：誰でもわかる、必見コピペNO.11（防空識別圏のつもりが、すべてのタイミングが良すぎ!?!の裏は）

### ■天木直人ブログ2013年11月26日 猪瀬知事の徳洲会政治献金問題ばかりを騒ぎ立てる愚

徳洲会からの政治献金疑惑に関する猪瀬知事たたきがメディアを賑わせている。

私は猪瀬知事を批判する一人だ。今回の事件でも擁護するつもりはない。

しかし猪瀬知事叩きに誤魔化されて重要なことから目をそらすようなことがあってはならない。

特定秘密保護法案を忘れるな。

原発事故処理を忘れるな。

T P Pを忘れるな。

中国・韓国との関係悪化は危機的だ。

徳州会の政治献金に限ってみても金を貰っているのは猪瀬知事だけではない。この際徹底的に調べ上げて、金を貰った与野党の政治家をすべて追及しなければウソだ。

猪瀬たたきは権力側のめくらました。

その裏で悪い政治家は逃げ、安倍政権の不都合はやり過ぎられる。

そんな権力側の思惑に乗って騒ぎ立てる国民はおめでたい（了）

### ■ 田中良紹氏の視点(2013/11/23)より転載 あれはどこから見ても「裏金」

猪瀬直樹東京都知事が見苦しい弁明を続けている。昨年の東京都知事選挙直前に徳洲会から提供された5000万円を個人的な「借金」と言い張っているが、あれはどこから見ても「裏金」である。

「裏金」は表に出せない金だから痕跡を残せない。銀行口座に振り込む事も小切手を使う事も出来ない。従って「裏金」は必ず「現金」である。そしてそれは「現金」のまま保管するしかない。最も安全なのは銀行の貸金庫に入れる事である。

猪瀬知事は5000万円を「現金」で受け取り、貸金庫に保管したと言うのだから、「裏金」の要件をすべて満たしている。

何のための「裏金」かは知らないが、とにかく徳洲会側も猪瀬知事側も表に出さないようにした事は間違いない。5000万円が選挙のためであれば公職選挙法に触れ、何らかの便宜の見返りであれば贈収賄の可能性がある。刑事事件になる事を避けるために猪瀬知事は個人的な「借金」だと強弁している。

しかしいくら「借金」と言っても、5000万円を現金で貸し借りするのは大変である。1万円札を積み上げれば50センチほどの高さになり、一人で持つのは大変な重さがある。それを現金で行ったのは表に出せない金だという認識が双方にあったからである。「借金」にもそれなりの手続きがあるが、猪瀬氏はそれも一切やっていない。

これが事件になるかならないかに関係なく、東京オリンピックの準備をする中心人物が表に出せない金を提供されていたという事実はすでに世界中に報道されている。仮に事件にならなくとも影響は免れない。従って猪瀬知事は速やかに出处進退を決断すべきである。

5000万円の一件が判明したのは東京地検特捜部の家宅捜索によってである。従ってネタ元は東京地検特捜部である。これまで散々「でっち上げ」をメディアに書かせてきた東京地検のリークについて、フーテンは基本的に信用する気にならないが、今回の猪瀬知事の件だけは、東京地検があれこれ書かせているのではなく、猪瀬知事の弁明が自らの墓穴を

誰でもわかる、必見コピペ NO.11（防空識別圏のつもりが）

掘っているのである。

おそらく猪瀬知事は心の中で前任の石原慎太郎氏から後継指名を受けた身の不運を嘆いているかもしれない。あるいは政治の世界の恐ろしさを身に染みて感じているのではないか。政治の世界は一寸先が闇なのである。猪瀬氏は石原氏から後継指名されなかったら都知事になることもなかったが、徳洲会から「裏金」の提供を受ける事もなかった。猪瀬氏は石原氏の後継だったからこそ史上最高の票を獲得し、東京オリンピック招致活動の先頭に立ち、招致に成功する榮譽を得た。そして石原氏の後継であったがために徳洲会と関わる事になり奈落の底に突き落とされた。

東京地検特捜部は民主党代表の小沢一郎氏と副代表の石井一氏をターゲットにした「でっち上げ事件」で解体の危機に追い込まれた。それを挽回するには国民受けのする捜査を行わなければならない。特捜部が徳洲会の公職選挙法違反事件の捜査に乗り出したのは、大物議員を狙うための第一段階と見られていた。ところがその先陣を切って名前がリークされたのは大物ではなく猪瀬東京都知事であった。

猪瀬知事は「なんで俺が」と思ったかもしれない。徳洲会とより深い関係にあるのは他にいるからである。しかし検察は猪瀬知事の名前から出してきた。政治的能力も反撃能力もないのに時の人としてふるまっているので、ターゲットにしやすかったのかも知れない。また最近ではオリンピック組織委の人事を巡って安倍政権と対立していたため、安倍政権から切り捨てられたのかもしれない。

徳洲会と最も近いと見られてきた政治家は日本維新の会の石原共同代表である。猪瀬知事が石原氏の後継者である事から徳洲会は猪瀬氏を支援する事にした。あの5000万円は猪瀬氏本人より石原氏に対する義理から生まれたものである。検察は色々の政治家について徳洲会とのかかわりを調べているのだろうが、猪瀬氏の名前を真っ先に出してきたことで日本維新の会も落ち着いてはいられない。

捜査の矛先を石原氏に向けさせないためにどうするか。表で野党の顔をしながら裏で時の権力にすり寄るしかない。安倍政権の「一丁目一番地」である日本版NSCと特定秘密保護法案に「修正協議」と言いながら、全く「修正」になっていない案を示して日本維新の会やみんなの党がすり寄る裏側には、この徳洲会捜査がプレッシャーになっている可能性もある。

いずれにしても政治の世界にはさまざまな罣が仕掛けられていて、どこで何が起きるか分からないのが常である。元ノンフィクション作家の猪瀬氏でもそれは見通す事など出来ない。フーテンが見てきた政治の世界は最後は検察権力にすり寄るしかなくなる政治家がほとんどであった。田中角栄氏や小沢一郎氏のように最後まで戦う政治家は珍しい。

猪瀬知事は見苦しい弁明など続けずに、政治家の看板を下ろして作家に戻り、これまで書いてこなかった政治の裏側を自分の恥部も含めて書き残す方が国民のためになると思うが、そうは思わないだろうか。

#### ※wikipedia

田中 良紹(たなか よしつぐ 1945年)は、日本のジャーナリスト。宮城県仙台市出身。慶應義塾大学経済学部卒業。

1945年、宮城県仙台市で生まれる。

1969年、TBS入社。報道局でドキュメンタリー・ディレクター、社会部記者、政治部記者などを行う。

1990年、アメリカの議会中継専門局C-SPANの独占配給権を取得して、株式会社シー・ネットを設立。

1998年、CS放送で国会審議を中継する「国会TV」を開局。

2001年、「国会TV」の電波を止められ、ブロードバンドでの放送を開始する。

現在はジャーナリストらのブログサイト「THE JOURNAL」の『田中良紹の「国会探検」』で政治についての評論をしているほか、チームニッポンの連載『田中良紹のニッポン維新』も行っている。

誰でもわかる、必見コピペ NO.11 (防空識別圏のつもりが)

## ■BLOGOSとは、

ブログを「日記」ではなく「意思表示の場」と捉える政治家、「本音」を語れる研究者、法曹、医師、官僚、会社員など、多種多様な書き手が情報を発信しています。インターネットですから、もちろん「紙面の限界」はありません。ノーカットで余さず伝え、読み手と書き手をつなげます。年齢の上下も、思想の左右の区別なく、国会議員から10代までの意見がフラットに並ぶ面白さを体験してください。参加ブロガーも随時募集しています。

## ■田中龍作 2013年11月26日 13:32【秘密保護法】 衆院特別委で強行採決 NHK中継終了と同時に

ディレクターが「キュー」でも出したかのような見事なタイミングだった。きょう午前11時15分。NHKの国会中継が終わると同時に、衆院国家安全保障・特別委員会の額賀福志郎委員長が「これより特定秘密保護法案の採決に移ります」と宣言した。

数十秒後、「起立多数により本法案を可決と見なします」。額賀委員長の声が響く。天下の悪法が衆院特別委で可決した瞬間だ。

筆者はNHKテレビと衆院インターネット中継の両方を見ていた。

法案に反対していた生活の党、民主党議員らは額賀委員長の席に駆け寄り、机をバンバンと叩く。

委員会を傍聴した市民にインターネット（衆院）のカメラが追えない場面や声を話してもらったー

国会議員の傍聴席は自民党議員で一杯だった。やる気満々なのが伝わってきた。

「福島の声を見捨てるのか」……法案に反対する野党議員から怒号が飛んだ。「国民の目と耳を塞ぐのか?」「恥を知れ」傍聴の市民も声をあげた。

国会前（衆院会館前）には強行採決に怒る人々が詰めかけた。歩道はプラカードや横断幕を手にした人たちで一杯だ。

「国民をバカにするな」「本会議での強行採決は許さないぞ」…国会議事堂に向かってシュプレヒコールが響いた。

夕方からは首相官邸前で抗議集会が催される。

### ※田中龍作記者<プロフィール>

フリーライター 自衛隊初の海外派兵となったカンボジアPKO(1992年)をはじめ、アフガニスタン、パレスチナ、コソボ、スリランカなど世界の紛争問題を名もなき人々の視線から取材。日本国内ではワーキングプアや生活保護などに代表される貧困問題などを取材・執筆している。

## ■玉木雄一郎 2013年11月26日 13:57 特定秘密法案、衆議院で強行採決

本日、特定秘密保護法案が衆議院の特別委員会で強行採決されました。私も現場にいましたが、あまりにもひどい対応に唾然としました。

また、安倍総理の退席にあわせてNHKのTV中継も終了し、強行採決のシーンは放映されませんでした。こうした対応も含め、今後、国民の知る権利や我が国の民主主義にとって大きな禍根を残す法案になることを強く懸念します。

以下に、政府案の問題点と、民主党の対案のポイントについて改めて説明したいと思います。

それにしても、なぜこれほど成立を急ぐのか理解できません。数の横暴で通すような法案ではないはずですが。今後、参議院での審議も残っています。慎重審議を働きかけていきたいと思いますので、国民の皆さんの監視と応援をよろしくお願いします。

※政府案の問題点と、民主党の対案のポイントは省略

誰でもわかる、必見コピペ NO.11（防空識別圏のつもりが）

※玉木 雄一郎(たまき ゆういちろう、1969年5月1日)は、日本の政治家、大蔵・財務官僚。民主党所属の衆議院議員(2期)、民主党香川県連代表・副幹事長・政策調査会副会長。

## ■天木直人ブログ2013年11月25日 中国による防衛識別圏設定に狼狽するしかない日本のピントはずれ

軍事に素人の私でもわかる。

中国が尖閣諸島を含む東シナ海に防空識別圏を設定した事がいかに深刻な意味を持つかと言うことを。

これは尖閣領有権を既得権とするあらたな動きだ。日本との関係改善を拒否する意思表示だ。日本が軍事行動に出れば局地戦も辞さないという中国の不退転の意思表示である。

だからこそ米国はすばやく対応した。

ケリー国務長官、ヘーゲル国防長官、国家安全保障会議(NSC)は一斉に声明を発表した。

「中国の一方的な行動は誤解と誤算(による不測の事態)の危険性を増大させる」と非難し、「尖閣諸島が日米安全保障条約第5条の適用対象であることを米国は再確認する」と中国にくぎを刺し、「日本を含む同盟・友好国と緊密に協議する」と強調した。

日本を守ると言っているのではない。日本を抑えるから中国もこれ以上の挑発をするな、米国が軍事介入するような事態を招くようなことだけはしてくれるな、と中国に警告したので。

ひるがえって日本の対応はどうか。下っ端官僚が電話で抗議しただけだ。官僚のあやつり人形になっている岸田外相がそれを記者会見でしゃべっただけだ。

安倍首相の姿はどこにもない。安倍首相はこの機会を好機ととらえ、危機回避のための緊急首脳会談を世界に向けて提案すべきだ。中国はその提案を拒否できないだろう。拒否すれば中国の負けだ。

米国も反対できない。日本が先に提案すれば主導権を持てる。緊急首脳会談を開く事ができれば、結果的に尖閣領有権問題は一時棚投げせざるを得ない。

そこから新たな日中関係が芽生える可能性は出てくる。なぜ安倍首相はそういう判断を思いつかないのか。なぜ谷内内閣参与や取り巻き連中はそういう助言が出来ないのか。

このままでは米中主導でアジアの安全保障体制が決められていく。日本の将来はますます米中に左右されることになる。

冷戦が終ってもなお日米同盟から自立しようしなかった政治家・官僚の怠慢の行き着く先である(了)

## ■産経新聞 2013.11.25 防空識別圏の持つ意味

中国が尖閣諸島(沖縄県石垣市)周辺を含む東シナ海上空に防空識別圏を設定しました。

日本は竹島(島根県隠岐の島町)や北方領土周辺に防空識別圏を設定していません。これは防空識別圏が領空侵犯などに備えるもので「領土ないし領空の限界や範囲を定めるものではない」(平成23年6月、衆院での政府答弁)ためです。韓国、ロシアの不法占拠で施政権が執行できない中、平和的に問題解決を図るための苦渋の選択です。

これに対し、中国が自らの実効支配が及ばない尖閣諸島周辺に防空識別圏を設定したのは、国際的な常識を逸脱した挑発行為です。そのため、24日付朝刊で大きく取り上げました。

本紙は尖閣諸島国有化後、周辺に接近する中国船の動きを欠かさず報じています。海と同じことが空でも起きるのか。きめ細かく追いかけてたいと思います。(編集長 近藤真史)

誰でもわかる、必見コピペ NO.11 (防空識別圏のつもりが)

## ■読売新聞2013年11月26日 防空識別圏の狙い、尖閣主権の主張…中国認める

【北京＝五十嵐文】中国外務省の秦剛(チンガン)報道局長は25日の記者会見で、中国が沖縄県・尖閣諸島を含む東シナ海に防空識別圏を設定したことについて、「国連憲章など国際慣例に合致しており、目的は中国の国家主権と領土領空の安全を守ることだ」と述べ、正当性を主張した。

その上で、尖閣諸島について「中国固有の領土で、中国は断固として領土主権を守る」と述べ、防空識別圏の設定の狙いが尖閣諸島の主権の主張を強めることにあることを認めた。

米政府が「強い懸念」を表明したことについても、「米国は釣魚島(尖閣諸島の中国名)の主権問題で(日中)どちらの肩も持つべきではない」と批判。中国外務、国防両省がそれぞれ米側に抗議したと述べた。

## ■産経新聞2013.11.26 全日空と日航、中国当局に飛行計画書の提出を始める 台湾便などで

中国が尖閣諸島(沖縄県石垣市)を含む東シナ海上空に防空識別圏を設定したことに関し、全日本空輸と日本航空は25日、防空識別圏を通過する台湾便などの運航で、中国当局に飛行計画の提出を始めたことを明らかにした。ただ両社とも、これらの便の発着時刻などには変更はないとしている。

防空識別圏を通るのは主に台湾便や香港便で、天候などによってはバンコク便などの東南アジア路線も含まれる可能性があるという。一方、上海など中国本土への便は従来から飛行計画を中国当局に提出しているため対応に変更はない。全日空は24日、日航は23日から提出を始めている。

国土交通省によると、中国はこの防空識別圏を通過する場合は、中国当局に飛行計画を提出することや、無線で中国側と相互交信できるようにすることなどを各国に求めているという。

## ■時事ドットコム(2013/11/25) 「強国路線」強める習主席＝尖閣妥協せず、日米同盟に対抗－防空識別圏設定で中国

【北京時事】中国の習近平指導部が沖縄県・尖閣諸島上空を含む東シナ海に防空識別圏を設定した背景には、尖閣をめぐる日本との対立で、決して妥協しない決意を内外に誇示する狙いがある。国防省は25日、日米両政府の抗議や強い懸念に「既に防空識別圏を設定した日本がとやかく言う権利はない」(国防省報道官)と反発。日米同盟に対抗する「強国路線」を一層強めている。

### ●ウラジオストクは「中国固有の領土」か＝始まった極東奪還闘争

### ●段階的な強硬措置

複数の中国外交筋によると、中国軍・政府は、2012年9月に日本が尖閣諸島を国有化して以降、尖閣領有権を主張するため、尖閣周辺への海洋監視船派遣や中国機出動など段階的に強硬措置を取り、対日けん制を強めてきた。23日の識別圏設定もその一環とされ、尖閣問題で妥協しない安倍政権に対し、さらなる「手」を打ってくる可能性が高い。

解放軍の羅援少将(中国戦略文化促進会常務副会長)は中国新聞社に対し、防空識別圏設定に向けて中国政府は長時間の準備を重ね、専門家の提言も聞いた上で利益と弊害を判断して決定したと明かした。ただ、このタイミングでの公表は、12日に閉幕した共産党第18期中央委員会第3回総会(3中総会)で最終的に決まったとの見方が強い。

内外の治安強化に向け、同総会で創設が決まった「国家安全委員会」に関連し、習主席は「対外的に国家主権や安全を守らなければならない圧力に直面している」と訴えた。尖閣諸島は、主権・領土問題で譲れない核心的利益に位置づけられているとの見方が強く、  
誰でもわかる、必見コピー NO.11 (防空識別圏のつもりが)

国家安全委の創設と防空識別圏の設定は尖閣問題を念頭に、軍での権力基盤強化を狙う習主席が主導したとみられる。

### ●「韜光養晦」外交の終結

一方、「一部国家は、経済発展を最重視する中国が、平和的発展の外部環境を維持するため核心的利益で妥協や譲歩を行うだろうと一方的に認識しているが、これは重大な間違いだ」と訴えた24日付解放軍報（軍機関紙）の論評は注目される。1990年代初めに周辺大国との摩擦を避け、経済建設を最優先したトウ小平が掲げた「韜光養晦」（能力を隠し外に出さない）外交が終結したことを意味しているからだ。

25日付解放軍報はさらに、「（識別圏設定は）主権国家としていかなる国家の批准を得る必要もないし、某大国の顔色をうかがう必要もない」と主張。国営中央テレビは日本の防空識別圏を「霸道」と批判を続け、日本の対中批判に対して「ダブルスタンダードは受け入れられない」（同紙）と強調している。

しかし習主席は尖閣問題での強硬姿勢の一方、経済・民間交流の拡大を模索している。今回の防空識別圏設置の背後には、「尖閣をめぐる『異なる立場』を日本側に認めさせ、交渉を進めたい」（中国政府筋）狙いもあるのは間違いない。

### ■ウォール・ストリート・ジャーナル 2013年11月25日・米、中国の防空識別圏設定を批判

【東京】日本と中国が領有権を主張する諸島を含めた東シナ海の空域に中国が防空識別圏（ADIZ）を設定し、日本との対立を深めたことを受け、米国と日本は直ちに、同海での領有権をめぐる緊張を高めないように中国に警告した。

中国は23日、東シナ海に新しいADIZを設定したことを明らかにし、識別規則に従わない外国の航空機には武力措置を講じると警告したが、米国のケリー国務長官とヘーゲル国防長官はその数時間後に声明を発表し、中国の行動を厳しく批判するとともに、衝突が発生すれば日本を守るとの米国の方針を繰り返し表明した。米国がこうした反応を示すのは異例だ。

中国が設定したADIZは日本のそれとかなり広範囲にわたり重複しており、領有権をめぐる両国の対立が危険な新しい段階に入る恐れがあることを示している。中国国営新華社通信は新ADIZを図で示し、これに両国が領有権を争っている諸島が含まれており、その東端が九州からわずか約81マイル（130キロ）の圏内にあることを明らかにした。

1年ほど前に領有権をめぐる緊張が高まって以来、米国の当局者はこの海域で日中の船舶や航空機が意図せざる衝突に至れば、軍事紛争にエスカレートし、望まざる抗争に米国が巻き込まれる恐れがあるとの懸念を表明している。

こうした懸念を強調するかのように、日本は23日、中国軍機2機が日本のADIZに侵入し、尖閣諸島（中国名・釣魚島）に接近したため戦闘機を緊急発進（スクランブル）させたと明らかにした。中国はこれに先立ち、戦闘機と早期警戒機に護衛された大型偵察機2機による新ADIZで初のパトロールを行ったとしている。

日本の防衛省によると、2機のうちの1機は現在は軍事情報収集用に使われている旅客機型航空機TU-154で、尖閣諸島の北部に近づいたが、日本の領空には入らなかった。

日本政府は、中国の新ADIZは「全く受け入れられない」として、外交ルートを通じて中国に抗議した。

専門家は、新ADIZが設定されても日本や米国がこの区域での軍事行動を控える公算は小さいとみている。

しかし、同時に今後注視すべき点は、日本と米国の航空機がADIZに入った場合に中国がどう反応するのかだと述べた。中国はこれまでのところ一般に、外国軍機が領空のふちに入っただけで迎撃した。領空は海岸線から12カイリ（約22キロ）まで。

誰でもわかる、必見コピー NO.11（防空識別圏のつもりが）

国際軍事専門誌 IHS ジェーンズ・ディフェンス・ウィークリーのアジア太平洋部門エディター、ジェームズ・ハーディー氏は「次に日本が F15 戦闘機を発進させた時にどうなるのか、注視しなければならない」と話した。

ハーディー氏は「人々が非常に怖がっているのはそのためだ。地上で何か起きるのを待ってから、政策を打ち出すような状態になっている。これは国際問題を解決するのにいい方法ではない。作戦レベルでは人間はミスをおかすからだ。高速ジェット機を投入すれば、ミスの確率ははるかに小さくなるが、致死の可能性は大きく上昇する」と語った。

外国の軍事当局者やアナリストは、中国軍は自国領土から遠く離れたところでの迎撃の経験がほとんどないとし、パイロットがどう行動すべきなのか明確な指針が必要とされていると述べた。オーストラリア国防大学のアジア海上安全保障問題の専門家カーライル・セイヤー氏は「高高度でのチキンゲームだ」と指摘した。

米高官によると、中国の動きは予期せぬ突然のものであり、イランとの暫定合意に注力していた米高官らは意表を突かれた。米國務長官と国防長官が直ちに厳しい表現での声明を発表したことから、軍事・経済力を高める中国と重要な同盟国である日本の間の領土紛争に対する米国の懸念が高まっていることがうかがえる。

ヘーゲル国防長官は「われわれはこの動きを、同海域の現状を変え、安定を乱す意図をもった行為だとみている」とし、日本の領土が武力攻撃を受けた際に安保条約に基づいて米国が日本を守る義務には「尖閣諸島も含まれている」とあらためて述べた。

ケリー國務長官は、中国の動きが「エスカレートする恐れがある」とするとともに、中国に対して「慎重かつ自制をもって行動する」よう促したと語った。

中国は過去 1 年間、日本が実効支配している尖閣諸島に監視船や航空機を派遣し、日本の船舶、航空機と追いつ追われつの動きを見せて、その領有権をますます強く主張している。その中には中国艦艇が日本の自衛隊艦艇にレーダー照射をしたり、自衛隊機に対し中国戦闘機が緊急発進したりするなど、双方が危険なまでに接近するケースもいくつかあった。

日本も他の多くの国と同様、その中に入った外国機を特定して通信し、迎撃する権利を有する ADIZ を持つ。日本の同空域は海岸線から 200 カイリまでであり、その領空をはるかに越えて、中国の沿海部近くにまで達している。

日本は中国機に緊急発進をして対応しているが、最近の中国による挑発への反応は抑制されている。中国政府への抗議もトップ級ではなく、実務レベルを通じて伝えられた。日本の外務省の当局者は「日本側から緊張をエスカレートさせない」という姿勢によるものだと話した。

外交政策専門家らは、日本が昨年 9 月の尖閣諸島を国有化して以降で初めて日中関係に回復の兆しを見いだしていたが、今回の ADIZ 設定でこれが後退する可能性がある。このニュースは、過去 2 年で最大規模の日中経済交流となった 178 人の日本企業幹部団による中国訪問が終わりあるところに飛び込んできた。日本を訪れる中国人観光客はようやく回復しつつあり、日中貿易も増加傾向にある。

## ■「中国網日本語版(チャイナネット)」2013-11-25 中国「防空識別圏」≠「領空」ではない

中国政府は 23 日、東中国海上空に「防空識別圏」を設定することを発表した。これを受け、様々な議論が繰り広げられているが、以下のいくつかの点をはっきり把握しておく必要がある。

まず、理解しなければならないのは「防空識別圏」は「領空」ではないということだ。区域・範囲・ルールを定めても、国際的空域の決まりを変えることはできないため、航空機は今後も依然として、同空域を自由に飛行することが可能である。唯一の違いは、「防誰でもわかる、必見コピー NO.11 (防空識別圏のつもりが)

空識別圏」を飛行する際には、中国に事前の飛行ルートを報告し、連絡できる状態を保つ必要があり、中国の領空の安全を脅かす行為をしないことを保証する必要があるということだ。中国は決して理不尽な要求をしているわけでない。他の「防空識別圏」にも類似の規定がある。

次に、「防空識別圏」を守るためには、圏内に入り、更にはルールを守らない全て航空機に対し、中国は調査して確かめる義務がある。これは、中国軍の戦闘機やパイロットにとって重要な課題であり、大きな負担でもなる。一部の国は、「防空識別圏」を設置したあとに防衛装備の衰退が進むが、それでは失敗を繰り返すだけだ。平和で安定している時期こそ、装備の発展と訓練水準の向上を推進する好機である。

しかし、「防空識別圏」を設置したからと言って、外国の軍機による中国沿海での偵察活動の問題が徹底的に解決されるわけではない。外国の偵察機が中国領空の外で通常の活動を行い、意図的に中国の領空に侵入する動きがなければ、中国は追尾や監視を行うことしかできず、とある国が言っているように「撃墜」を含めた強制措置を取ることはできない。当然、「防空識別圏」は設置した方がメリットは多い。外国の偵察機が自主的に飛行スケジュールを報告することは減多になく、「防空識別圏」の設置によって、中国はそれらの外国航空機を追尾・監視する法的な理由を得ることができる。

一部の不安でたまらない人々、つまりは隣国の日本は、中国が「防空識別圏」の設置を発表したその日に、容認できないとして中国政府に抗議している。しかし、中国は「防空識別圏」を設置した最初の国ではなく、範囲も最大ではない。日本が中国の行為を理が非でも非難するのであれば、「予想外の事態へと発展し、非常に危険である」。日本は今一度、熟慮すべきである。

これまでの十数年、日本は自国のアメリカ軍が制定した防空識別圏を隠れ蓑に、中国の利益に損失を及ぼすような行為を繰り返してきた。日本が「防空識別圏」の西側に両国の排他的経済水域（EEZ）の境界線として定めた「日中中間線」の中国側は、中国の軍機や公務機の正常な飛行を著しく妨げている。また、日本は「防空識別圏」を利用して、中日両国の係争が存在する島や海域を覆うことで、自国の違法な主張の正当化を推し進め、領土に対する主権や海洋権益の主張を強化する道具にしている。その上、日本は幾度となく、中国の航空機が「侵入」したとの不当な指摘を繰り返し、「中国脅威論」を煽っている。今後、日本がこれ以上、筋違いの行為を続けるのであれば、それによって招いた結果を覚悟すべきである。中国はすでに防空識別圏を設置しているのでだから。

中国がこの度発表した防空識別圏は日本のものと重複するため、関係者はこれまでの流れを受け、これが「中国が日本と東中国海における権益を争うための新たな手を繰り出した」との見方をするかもしれない。しかし、それを中日が共に争いを解決するための機会と見ることはできないだろうか。東中国海をめぐる中国と日本の対話は今や膠着状態に陥っている。釣魚島（日本名・尖閣諸島）問題にしても、境界線の規定にしても、話し合いは平行線のまま前進しない。両国が主権をめぐる妥協をしないのであれば、防空識別圏における共同管理の方向で道を切り開くことができるのではないだろうか。両国の衝突に協力して対処することを試みてもいいのではないだろうか。空における日中対立で突破口が見つかれば、海上における問題でもターニングポイントを迎えることができる可能性がある。中国の防空識別圏がメリットになるのか、デメリットになるのかは日本の出方次第である。

※「チャイナネット」(中国網)は10カ国、11種類の言語(中国語の繁体字も含む)によって情報を発信し、世界じゅういたるところの読者にとっての中国を知る窓口となり、5000年の中国文明と改革開放後の躍進ぶりを知っていただくことにしています。読者の皆様はインターネットを利用して、世界の大家庭の一員である中国の息吹きとその足取りをリアルに感じていただくことができるものと信じています。<http://japanese.china.org.cn/>

誰でもわかる、必見コピー NO.11 (防空識別圏のつもりが)

## ■時事ドットコム2013/11/25「識別圏進入、通報せず」＝中国防御措置は「挑発」－韓国

【ソウル時事】韓国国防省報道官は25日の記者会見で、中国が韓国と一部重なる形で、防空識別圏を設定したことについて、「一方的に設定し、われわれが管轄権を持つ（海中岩礁の）離於島まで含まれている」とし、「（中国に）通報せず航空機を通過させる方針だ」と語った。韓国外務省の東北アジア局審議官は同日、在韓中国大使館の担当官を呼び、遺憾の意を伝えた。

報道官はまた、識別圏内を通過する韓国航空機に中国が緊急防御措置を取る可能性に関し、「そのような状況が発生すれば、挑発だ」との考えを示した。韓国は28日にソウルで開かれる中国との国防次官級による戦略対話で、この問題を協議する方針。

## ■時事ドットコム 2013/11/25 中国設定に日韓反発＝防空識別圏で緊張－ニュースを探るQ&A

－中国が防空識別圏を設定したって。

中国国防省は東シナ海に防空識別圏を設定したと発表した。これには沖縄県・尖閣諸島も含まれ、日本の防空識別圏とも重なっている。日本政府は「わが国固有の領土である尖閣諸島の領空を含むもので、全く受け入れることはできない」と中国側に厳重に抗議した。

－防空識別圏って何。

飛んでくる航空機の機種や国籍などを判断するため、領空の外側に定められた一定の空域だ。各国が独自に設定しているが、国際法上は明確な決まりがない。日本では圏内に入る航空機には民間機を含めて国土交通省などへの飛行計画の提出が求められる。

－なぜ設定されているの。

航空機はスピードが速く、領空を侵犯してから領土に達するまで数十秒～数分しかかからないため、侵犯後に行動を始めては間に合わないためだ。

－どこの国か分からない飛行機が識別圏に入ったらどうするの。

日本では国籍不明機が圏内に入った場合、航空自衛隊の戦闘機が緊急発進（スクランブル）して対応している。中国は、国防省の指令に従わない航空機には武力で防御的な緊急措置を取ると警告している。

－識別圏の大きさは。

日本では領土から数キロ～500キロ程度。尖閣諸島は圏内に含まれるが、北方領土や島根県の竹島周辺には設定されていない。太平洋戦争後に米軍が設定した識別圏を、1969年にそのまま日本の識別圏として定めた。

－中国と韓国の防空識別圏も重なっているって。

中国と韓国で防空識別圏が重なるのは済州島南西沖上空。中国の防空識別圏には、両国の間で管轄権争いが起きている海中岩礁の離於島も含まれている。韓国の防空識別圏には離於島は含まれておらず、中国が識別圏を一方的に設定したことに韓国では反発が広がっている。

中韓関係は比較的良好で、妥協に至る可能性もあるが、中国が譲らない場合、日本と共に中国に圧力をかける構図となることもありそうだ。

－日本と韓国の防空識別圏は。

日韓の防空識別圏は重なっていないが、日本の識別圏に離於島が含まれている。韓国で今後、識別圏拡大を求める世論が高まり、3カ国の間で摩擦に発展する可能性もある。

－どうして米国は中国の識別圏設定に反対しているの。

尖閣諸島の周りで軍事衝突が起きれば、米国は日米安全保障条約に基づいて日本と共に中国と戦わなければならないかもしれない。対立する日中の戦闘機や軍艦が狭い範囲でお互いに活動していれば、何かの誤解で戦いになる危険はいつだってある。

誰でもわかる、必見コピペ NO.11（防空識別圏のつもりが）

特に、識別圏の設定で中国の飛行機が日本の飛行機を威嚇して戦闘に発展する恐れが強まることを米国は心配しているんだ。米国は中国の識別圏を認めず、これまで通りこの地域で軍隊を活動させると表明しているよ。

#### ■毎日新聞 2013年11月24日 中国防空識別圏:米国が「強い懸念」伝える

【ワシントン西田進一郎】中国が戦闘機を緊急発進（スクランブル）させる目安となる「防空識別圏」を沖縄県・尖閣諸島の上空を含む東シナ海に設定したことについて、米政府は23日、中国に強い懸念を伝えたことを明らかにした。日本を含む同盟国や友好国と緊密に連携して対処する方針を示した。

ケリー国務長官、ヘーゲル国防長官、米国家安全保障会議（NSC）のヘイデン報道官が同日、中国に自制を求める声明をそれぞれ発表した。米国の警告に中国が反発するのは必至だ。

ケリー長官は、設定を「東シナ海の現状を変えようとする一方的な行動だ。地域の緊張を高め、衝突のリスクを生み出すだけだ」と非難。中国が緊急発進などを実行しないよう強く迫るとともに、日本や関係国と協議する考えを示した。

また、ヘーゲル長官は深い懸念を表明する一方「中国の発表は米軍がこの地域でどのような軍事作戦をとるかに一切変更を与えない」とけん制。尖閣諸島には、米国による対日防衛義務を定めた日米安保条約第5条が適用されることを改めて強調した。

ヘイデン報道官は「地域の緊張を高め、米国や同盟国の国益に影響する」とし「中国に我々の強い懸念を伝えた」とした。

#### ■日経 2013/11/24米「強い懸念」伝達 中国防空識別圏、日本などと協議へ

【ワシントン＝吉野直也】米政府は23日、中国が沖縄県・尖閣諸島を含む東シナ海上空に防空識別圏（ADIZ）を設定したことを非難し、「強い懸念」を中国側に伝えた。ホワイトハウス、ケリー国務長官、ヘーゲル国防長官が一斉に声明を出し、日本など同盟国と対応の協議に入ると通告した。中国側は24日夜時点で公式な反応は出していない。

ホワイトハウスなどが一斉に声明を発表したのは尖閣周辺での偶発的な衝突の危険性が強まったとの判断からだ。防空識別圏は領空に近づいてくる航空機が敵か味方かを識別するために領空の外側に設けた空域。ここに入る航空機には事前に飛行計画を伝えることを求め、事前連絡なく空域に近づいた飛行機には緊急発進（スクランブル）する。

ケリー氏は「東シナ海の現状を変えようとする一方的な行動だ」と断言。中国軍機の緊急発進による威嚇に自制を求めると同時に「日本や影響を受ける地域の他国と協議する」と強調した。ヘーゲル氏は「尖閣諸島は米国の日本防衛義務を定めた日米安全保障条約第5条の対象だ」と訴えた。

米国家安全保障会議（NSC）のヘイデン報道官は「地域の緊張を高める行為であり、米国や同盟国の権益に影響する。中国に強い懸念を伝えており、同盟国と緊密に連携する」と中国の対応を批判した。来月2日から日中韓3カ国を歴訪するバイデン副大統領は中国の習近平国家主席らとの会談で、尖閣問題を取り上げる意向だ。

中国は日本をどの程度まで挑発すれば、米国が軍事行動に出るかを慎重に見極めようとしており、防空識別圏の設定もその一環とみられる。日米安保当局者の間では「中国が尖閣にこだわるのは東シナ海で原子力潜水艦の行動範囲を広げたいため」との見方が広がりつつある。

米国は尖閣問題について「主権の問題には立場を取らない」（ライス大統領補佐官）方針。今年1月にクリントン国務長官（当時）が尖閣付近で挑発行為を繰り返す中国について「日本の施政権を侵害するいかなる行為にも反対する」と非難したが、クリントン氏が誰でもわかる、必見コピーNO.11（防空識別圏のつもりが）

退任して以降、主権問題には「中立」の姿勢が目立つようになった。イランや北朝鮮の核問題など他の外交課題で中国の協力は欠かせず、経済分野でも米中両国の協力関係は進む。

中国の狙いが分かりながら挑発されるたびに原則論を示すしかない米国。米国内でも「オバマ政権は尖閣諸島が日本の領土であることを明確に示す必要がある」（米紙ウォール・ストリート・ジャーナル）との不満がくすぶる。

## ■「中国国際放送局日本語版」2013年11月24日（チャイナネットから）

### ●中華人民共和国東海防空識別圏航空機識別規則公告

中華人民共和国国防省は中国政府の東海防空識別圏設定に関する声明に基づき、東海防空識別圏航空機識別規則を以下のように公告する。

一．中華人民共和国東海防空識別圏（以下、東海防空識別圏）を飛行する航空機はこの規則を順守しなければならない。

二．東海防空識別圏を飛行する航空機は以下の識別方式を提供しなければならない。

（一）飛行計画識別。東海防空識別圏を飛行する航空機は中華人民共和国外務省または民間用航空局に飛行計画を通報しなければならない。

（二）無線通信識別。東海防空識別圏を飛行する航空機は双方向の無線通信連絡を開きこれを保持し、適時に的確に東海防空識別圏管理機関またはその授権機関の識別質問に答えなければならない。

（三）応答機識別。東海防空識別圏を飛行する航空機は二次レーダ応答機を搭載した場合、全行程で開かなければならない。

（四）マーク識別。東海防空識別圏を飛行する航空機は、関連の国際条約の規定に基づいて、国籍と登録識別マークをはっきりと表示しなければならない。

三．東海防空識別圏を飛行する航空機は東海防空識別圏管理機関またはその授権機関の指令に従わなければならない。識別に協力しない、または指令に従わない航空機に対し中国の武装部隊は防御のための緊急処置を取る。

四．東海防空識別圏管理機関は中華人民共和国国防省である。

五．この規則は中華人民共和国国防省が解釈の責任を負う。

六．この規則は2013年11月23日午前10時より施行とする。

### 東海防空識別区划示意图



資料来源：中华人民共和国国防部

新华社发

## ■ wikipedia

防空識別圏（ぼうくうしきべつけん、Air Defense Identification Zone、ADIZ）とは、国などの防空上の理由から設定された空域のことである。英称の頭文字から「アディズ」や「エイディズ」と呼ばれることがある。日本国の防空識別圏は1945年にGHQが制定した空域をほぼそのまま使用しており、航空自衛隊の対領空侵犯措置の実施空域に指定している。

他国との中間線付近には防空識別圏外側線（アウターアディズ）が設けられ、国外から誰でもわかる、必見コピーNO.11（防空識別圏のつもりが）

の航空機の侵入を警戒するほか、領海線付近にも防空識別圏内側線（インナーアディズ）が設けられ、国外への不法渡航が監視されている。防空識別圏内を飛行する際は、飛行計画を航空管制機関に提出することが義務づけられており、止むを得ず事前に提出された飛行計画と異なる飛行を行う場合は、航空交通業務機関及び自衛隊レーダーサイトに通報しなければならない。また、防空識別圏内で飛行する場合は常時レーダーサイトに監視されており、121.5MHzまたは243MHzの航空無線に応答できるよう取り決められている。

#### ■産経新聞 2011.8.15 日本の領土なのに、竹島の上空を自衛隊機は飛べない？

現行のADIZは、終戦後に駐留米軍が設定し、領空侵犯措置が日本側に移管された際にそのまま引き継がれました。実は北方領土の空域もADIZに入っていません。日本の最西端にある与那国島も以前は島の3分の2しか日本のADIZに入っておらず、残り3分の1は台湾側のADIZに含まれていました。米軍が与那国島の存在を無視して、日本のADIZの最西端を東経123度で設定したためにこうした不都合が生じましたが、2010年に問題は解消され、現在は与那国島全体がすっぽり日本のADIZ内に入っています。

もちろん竹島空域もADIZに入れようという見直し論もあります。しかし、防衛省などは「今のままで運用に支障がない」「ADIZを拡大すれば隣国のADIZとの衝突は避けられないので、簡単には見直せない」と消極的です。このまま竹島空域が日本のADIZに入らないでいると韓国はやりたい放題で竹島の実効支配はますます強まるだけなのですが、日本政府は及び腰のようです。